

仕様書

1. 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、公立学校共済組合福岡支部及び公立学校共済組合福岡宿泊所（以下、「発注者」という。）が計画している公立学校共済組合福岡宿泊所レインボーホール空調設備改修工事に適用する。

(2) 工事の目的

本工事は、公立学校共済組合福岡宿泊所 2 階レインボーホール空調設備の改修を行うことを目的とする。

(3) 工事の概要

①工事名

公立学校共済組合福岡宿泊所レインボーホール空調設備改修工事

②工事場所

福岡市東区箱崎 2 - 5 2 - 1

③工事期間

契約日の翌日から令和 8 年 9 月 3 0 日

④対象設備

レインボーホール空調設備 ※詳細は別紙のとおり。

2. 一般事項

(1) 請負者の責務

請負者は、契約の履行にあたって、工事の意図及び目的を十分理解し、業務を遂行しなければならない。

(2) 配置技術者

請負者は、業務の円滑な進行を図るため、十分な経験を有する技術者を配置するものとする。

(3) 関係法令等の遵守

本業務の遂行にあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設業法」、「建築基準法」、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」その他関係法令、関係通知等を遵守しなければならない。

(4) 機密保持の義務

請負者は、本業務遂行によって知りえた事項を第三者に漏らしてはならない。

(5) その他

本工事の仕様書は、工事の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項であっても、発注者と協議のうえ必要と判断される事項については、工事として実施するものとする。